<u> </u>	見平	成30	年9月	1日(三股町)代表	2 5 2	<u> </u>	1 1
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】 [No.] 【内 容】

く募集>

- 1 ◆ふるさとまつりに出店しませんか?
 - ◆町制施行70周年記念式典の一般参加者を募集します



- 2 ◆町成人式の実行委員を募集しています
 - ◆「創業支援セミナー」の受講者を募集します
- 3 ◆「ネットなお仕事セミナー(動画制作コース)」の受講 ▮ 者を募集します

く催 し>

- 3 ◆町在住の昆虫写真家「新開孝さんの昆虫展」を開催します
- < お知らせ> 4 ◆9月10日~16日は自殺予防週間です
 - ~ 一人で悩まないで、誰かに話してみませんか? ~
 - 5 ◆県民人権講座を開催します
 - 6 ◆家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部を補助します
 - 7 ◆都城高専教養講座「熊本城の今」の受講生を募集します。
- 〈保健と福祉〉 7 ◆子宮頸部がん検診(集団検診)を実施します

(一般)

(子ども)

〈保健と福祉〉 8 ◆ 9 月末に、子ども医療費助成の対象者へ受給資格者証 を郵送します







【分類】 【No.】

容】 【内

- 〈保健と福祉〉 9 ◆就業支援講習会「介護職員初任者研修」の受講生を募集し (高齢者) ます
 - ◆公園施設管理補助講習の受講者を募集します
 - 10 ◆フォークリフト作業者講習の受講者を募集します
 - ◆「脳はつらつ倶楽部」の参加者を募集します
- <農林畜産業関連>11 ◆畜産堆肥などの適正処理と悪臭対策をお願いします
 - ◆平成31年度分「電気防護柵 (イノシシ用)」の申し込みを 受け付けます
- <相 談>
- 12 ◆「全国一斉! 法務局休日相談所」を10月7日(日)に開 設します
 - ◆町福祉・消費生活相談センタ―では相談を受け付けてい ます



- 13 ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
 - ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



募集

から たこやき 焼きを食 かったこ

◆ ふるさとまつりに出店しませんか?

11月に開催する「三股町ふるさとまつり」の出店業者を募集します。

■開催**日時**= 11月10日(土)正午 ~ 午後8時30分

(搬入:午前7時~11時) ※時間厳守 11月11日(日)午前9時~午後5時

(搬入:午前6時20分~8時30分)※時間厳守

(搬出:午後5時~8時)※時間厳守

■場 所= ふるさとまつりメイン会場(町ふれあい中央広場)

※搬入・搬出時間を厳守すること。(時間外は会場内への車の乗入れはできません)

※<u>全体出店者説明会【次のA・Bとも10月24日(水)町</u> 役場で開催】に出席すること。

※テントは実行委員会で設営します。

※ 売台は各自準備をお願いします。

【A. 民主団体・各種団体】

■出店資格= 民主団体、各種団体など

※原則、まつり時間中は出店すること。

■申込期限= 9月14日(金) ~ 28日(金)

■小 間 料= 団体 (販売する場合) ··· 1 小間につき 3, 0 0 0 円

団体(販売しない場合) … 無 料

■申 込 先= 民主団体・各種団体は、企画商工課 商工観光係まで (☎:52-9084)

【B. 出店事業者】

■出店資格= 町内に事業所がある、または町内在住の事業者であること。

※事業者でない人や名義貸しによる出店はできません。

※ まつり時間中は全て営業できること。

※ 火気を使用する出店業者は、消火器の設置ができること。

■申込期間= ○町内事業者…9月25日(火) ~ 10月5日(金)

※受付終了後(10月中旬)に出店場所・遵守事項に関する説明会を開催します。(商工会から連絡します)

○町外事業者…10月9日 (火) ~ 16日 (火)

※<u>町内事業者で出店場所が埋まらない場合に町外事業者を</u> 受け付けます。

※9日以降の受け付けは、町内・町外ともに先着順です。

■小 間 料 = テント付…1小間 6,000円

※申込最大小間数…町内事業者6小間(町外3小間)

■申 込 先 = 出店事業者は、町商工会まで (☎:52-2226)

※お問い合わせは、企画商工課 商工観光係(3階 ⑪番窓口) な52-9084にお願いします。

◆ 町制施行70周年記念式典の一般参加者を募集します

本町は昭和23年(1948年)5月3日に町制を施行し、70年の節目の年を 迎えています。

これを記念して、町制施行70周年記念式典を開催します。 参加を希望する人は、次のとおりお申し込みください。

■開催日時= 11月3日(土)

受付:午後0時30分から

式典:午後1時00分~3時30分(予定)

■開催場所= 町立文化会館

■申込方法= ハガキ、ファクスまたはメールで、「町制施行70周年記念式 典参加希望」と明記して、『住所』『氏名』『電話番号』を記入 してお申し込みください。

> ※申し込みが多数の場合は抽選となります。後日、結果を文書で お知らせします。

■申込締切= 10月5日(金)※当日消印有効

■申し込み先= 宛名:三股町役場 企画商工課

宛先: (ハガキ) 〒889-1995 三股町五本松1-1 (ファクス) 52-9762

(メール) kikaku-k@town. mimata. lg. jp

■内容= ・平成30年度町表彰

・町史編さん 報告

・記念講演/講師:原口泉 さん (日本近世・近代史学者、志學館 大学教授、鹿児島大学名誉教授) 参加無料! 来場者には、心ばかりの 品をプレゼント♪

※お問い合わせは、



◆ 町成人式の実行委員を募集しています

町では、平成31年1月5日(土)実施予定の成人式の企画・運営を行う 実行委員を募集しています。自分たちの手で、心に残る成人式をつくってみ ませんか?

性別は問いません。やる気のある皆さんの応募をお待ちしています。

【平成31年 町成人式実行委員の募集内容】

■募集人数 = 10人程度

■年 齢 = 平成31年4月1日までに20歳になる人と19歳になる人

■内 容 = ①10月から夜に数回集まり、成人式の企画・運営などを 話し合います(会議の日程は実行委員の都合を考慮して 決定します)

②参加者の中心となって、当日の式典運営を行います

■募集締切 = 9月14日 (金)



※お申し込み・お問い合わせは、

教育委員会 教育課 生涯学習係 (町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)にお願いします。

◆ 「創業支援セミナー」の受講者を募集します

町地域雇用創造協議会では、創業を目指している人を対象に、創業に必要な経営・財務・資金調達・マーケティングについての基礎知識を学び、参加者の起業アイデアについて、その道のプロフェッショナルから直接指導を受けることができる「創業支援セミナー」を開催します。

受講料は無料です。創業を志す人は、ぜひこの機会にご参加ください。

■セミナー名 = 創業支援セミナー

~プロに学ぶ創業のための基本~



■日 程 表

次の日程で行います。

- V(1) F	(年で)(10 あり。	
	日時	内 容 · 講 師
1回目	9月22日 (土)	起業家講話/創業の心構え
	午後1時~4時	講師:MUKASA-HUB 代表 村岡浩司さん
2回目	9月29日 (土)	マーケティングの基礎について
	午後6時~9時	講師:宮崎大学地域資源創成学部 講師 土屋有さん
		ゲスト:有限会社しゃくなげの森 代表取締役 池辺美紀さん
3回目	10月5日(金)	資金調達について
	午後6時~9時	講師:株式会社ドーガン・ベータ ファンドマネージャー 津野省吾さん
4回目	10月12日(金)	ビジネスプランの作り方について
	午後6時~9時	講師:山元経営診断事務所 中小企業診断士 山元理さん
5回目	10月20日(土)	ビジネスプラン発表会
	午後1時~4時	総評:MUKASA-HUB 代表 村岡浩司さん

■会 場 = 三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■受 講 料 = 無料

■対 象 者 = 創業希望者(将来の創業に向け基本的スキルを身につけたい人)、

経営者、個人事業主

■定 員 = 20人(申込多数の場合は、申込書を参考に選考します。)

■申込締切 = 9月18日(火)

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 🕿:51-5320にお願いします。

または、同協議会の公式サイトからも申し込みできます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」よりお願いします。

◆「ネットなお仕事セミナー(動画制作コース)」の受講者 を募集します

町地域雇用創造協議会では、インターネットやスマートフォンに特化した動画制作を軸に、SNS動画広告運用、マーケティング支援を行う宮崎市内の動画制作会社グッドエレファントの村岡代表を講師に迎え、動画制作を基礎から学ぶ「ネットなお仕事セミナー(動画制作コース)」を開催します。(※SNS=ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

受講料は無料ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

■ \mathbf{v} **=** \mathbf{v} \mathbf{v}

■日 程 表

次の日程で、講義・実習などを行います。

D(V)	7年(、時報 天	自なこを111/1より。
	日 付	内容
1回目	9月25日 (火)	「動画制作の基礎を学ぼう」
		動画制作に必要な基礎用語・制作に必要なソフトなどの基礎知識や動
		画制作の仕事の未来像にを学びましょう
2回目	9月28日(金)	「Adobe Premiereの基礎を学ぼう」
		映像編集のソフトウェアを学び、実習をしましょう
3回目	10月2日(火)	「Adobe After Effectsの基礎を学ぼう」
		映像のデジタル合成やモーション・グラフィックス、タイトル制作が
		できるソフトウェアを学び、実習をしましょう
4回目	10月5日(金)	「Adobe Premiere & Adobe After Effectsの応用編を学ぼう」
		2日間の応用編!動くバナーを作りましょう
5回目	10月9日(火)	「最終課題 6秒動画を作ってみよう!」
		さあ、いよいよ4日間の総まとめ!これまでの知識と実習をふまえて
		6秒動画を作成しましょう

■時 間 = 毎回午前10時~午後1時

■会 場 = 三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■講 師 = 村岡雄史(株式会社グッドエレファント代表取締役)

■受講料 = 無料

■対 象 者 = 仕事に動画制作を生かしたい人/実践的な動画制作を学びたい人

■定 員 = 10人(申込多数の場合は、申込書を参考に選考します)

■申込締切 = 9月19日 (水)

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎:51-5320にお願いします。

または、同協議会の公式サイトからも申し込みできます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」よりお願いします。

催し

◆ 町在住の昆虫写真家「新開孝さんの昆虫展」を開催し ます

本町在住の昆虫写真家である「新開孝さんの昆虫展」のお知らせです。 10回目となる今年は、講演会終了後に上米公園へ移動して、虫の生態を観察します。

四季の自然と共に力強く生きる小さな世界を覗いてみませんか? 一緒に、虫たちに会いに行きましょう!

■写真展

内		容	町内外で撮影された昆虫などの写真
会場	日	時	9月10日(月)~9月28日(金) 午前10時~午後5時(日は午前10時~午後2時)
7//3	場	所	三股駅内「M★うぃんぐ」
入	場	料	無料

■講演会&自然観察会

内	容	「昆虫観察の楽しみ方」 講師:昆虫写真家 新開孝さん ※講演会終了後、上米公園で自然観察会を行います。
田	時	9月30日(日)午前10時~正午
場	所	三股町情報交流センター「あつまい」
入	場料	無料

※写真の展示期間や講演会の日程などは、都合により変更することがあります。

また、自然観察会は天候の状況によっては中止することもあります。あらかじめご了承ください。

※お問い合わせは、

町企画商工課 企画政策係(3階 ⑪番窓口)

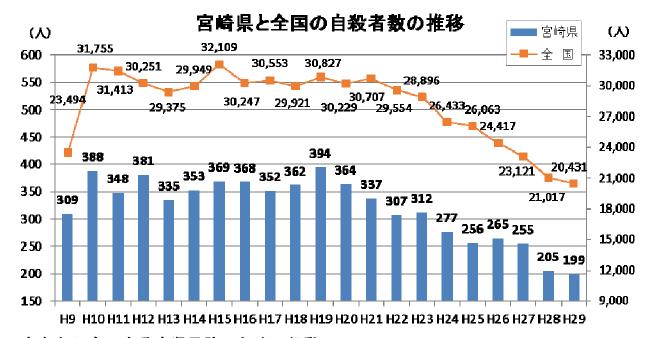
☎:52-1114 にお願いします。

お知らせ

◆ 9月10日~16日は自殺予防週間です~ 一人で悩まないで、誰かに話してみませんか? ~

全国の自殺による死亡者は年間約2万人で、減少傾向にあります。

県内でも年間の自殺者数は減少傾向で、ピーク時と比べ49%減少していますが、**自殺率 は全国でワースト9位、九州内ではワースト1位**と高い自殺率が問題となっています。 特に働き世代の自殺が多く、がん、心臓病、脳卒中などに匹敵する問題になっています。



■あなたにもできる自殺予防のための行動

【気付き】

発言や行動、体調の変化など、家族や仲間の変化に敏感になり、悩みを抱えている人が 発するサインに少しでも早く気付きましょう。

変化に気付いたら、「眠れてる?」「何か、つらいことがあった?」など、自分にできる 声かけをしていきましょう。

【傾聴】

話をじっくり聴ける場を設け、思いを否定せずに耳を傾けましょう。話をそらしたり、 訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをすることは逆効果です。本人の気持ちを尊 重し、共感したうえで、相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。

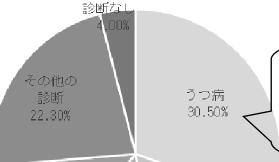
【つなぐ】

心の病気や社会・経済的な問題などを抱えているようであれば、公的相談機関、医療機関などの専門家への相談につなげましょう。相談を受けた側も、一人では抱え込まず、プライバシーに配慮したうえで、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求め、連携を取りましょう。

【見守り】

体や心の健康状態について自然な雰囲気で声をかけ、あせらずに優しく寄り添いながら 見守りましょう。必要に応じて、キーパーソンと連携を取り、専門家に情報を提供しまし よう。

■自殺は「"心"の健康問題」が大きな理由



うつ病(気分障害) 30.5%

気分が沈む、意欲の減退や判断力の低下といった精神症状のほか、睡眠障害や頭痛、食欲低下などの身体症状が出ます。ひどくなると最悪の場合は自殺に至ることもあるため、注意が必要です。

ポーソナリティ 障害12.30% アルコール ・薬物依存症 17.10% 13.80%

アルコール・薬物依存症 17.1%

「これではいけない」と心の中で思いつつ、セルフコントロールが きかなくなる病気です。精神的・身体的に害が及んだり、社会生 活や人間関係に支障をきたすようになったら要注意です。

統合失調症 13.8%

幻覚や妄想によって人を疑ったり言動に一貫性をなくしたりして情緒不安定となり、周囲を 混乱させるなどの症状が表れます。また眠れなくなったり、不安やうつ状態に陥ったりするな ど、意欲や気力をなくして引きこもりがちになるなどの症状も表れます。回復期ではうつ状態に なることから死にたいという気持ちが湧いてくることがあり、注意が必要です。

■18歳以下の自殺者は、学校の長期休業明け直後に増える傾向があります

学校の長期休み明けは、子どもたちにとって生活環境などが変わるため、大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすいと考えられます。

子どもたちの心は、成長とともに大きく揺れ動くことがあります。子どもの気持ちに寄り添って、まずは話を聴いてみましょう。

※お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係 (1階 ⑥番窓口)

☎:52—9061(直通)にお願いします。

◆ 県民人権講座を開催します

家庭や地域で、人権が尊重される社会づくりのサポーターとなることを目的に | 「県民人権講座」を開催します。人権に関するさまざまな問題について、第一線で 活躍している人々に講演していただきます。参加費は無料!誰でも参加できます。 ぜひ、お申し込みください。

【**第1回**】9月14日(金) 午後1時30分~3時10分 宮崎会場

■演題=「おとなの知らない子どもの世界~ネット・いじめ・友達関係に悩む子どもたち~」

■講師= 作家/ジャーナリスト 石川 結貴さん

■内容= インターネット上でのいじめやグループ内での仲間はずれ、ネット掲示板での誹 誇中傷など、子ども同士の見えない人間関係の中で直面している現実について、詳 しい実態と最新の状況をもとにお話しいただきます。

【第2回】10月2日(火) 午後1時30分~3時10分 宮崎会場

■演題=「若者の視点から見た同和問題」

■講師= DEI オーガナーザー/教育コーディネーター 武田 緑さん

■内容= 若者の視点から見た同和問題として、ピースボート(国際交流を目的とした船舶旅 行)での世界一周の経験で気付いた教育の重要性や多様性を認めることの大切さ、 部落問題の解決につながる地域づくり(まちづくり)についてお話しいただきます。

【第3回】10月26日(金) 午後1時30分~3時10分 宮崎会場

■演題=「『見た目問題』とは何か~『顔ニモマケズ』から考えるミタメと人権」

■講師= NPO 法人マイフェイス・マイスタイル代表 外川 浩子さん

■内容= 顔を中心とした「見た目」に症状のある人たちが、周囲からの誤解や偏見によって いじめや就職、結婚などさまざまな困難に直面していることについて、ご自身の体 験や当事者との交流をもとに具体的にお話しいただきます。

【第4回】11月9日(金) 午後1時30分~3時10分 西都会場

■演題=「性別で見る多様性と人権~性別とか恋愛ってこんなに広いの!?~」

■講師= ダイビーノン代表 飯田 亮瑠さん

■内容= セクシュアリティ(性別)に関する世の中の「当たり前」を見直し、性の多様性を 理解するため、基礎的な知識とトランスジェンダー・性同一性障害などの性自認に 関する内容を中心にお話しいただきます。

【**第5回**】11月22日(木) 午後1時30分~3時10分 宮崎会場

■演題=「多様な人材が活躍できる職場環境づくり」

■講師= 株式会社グローバル・クリーン代表取締役社長 税田 和久さん

■内容= 障害のある人をはじめ、女性や高齢者など職場のダイバーシティー(多様性)が求 められる今、個人の無限の可能性を引き出し、多様な人材が活躍できる働きやすい 職場環境づくりについてお話しいただきます。

【**第6回**】12月13日(木) 午後1時30分~3時10分 宮崎会場

■演題=「私もあなたも大切に!コミュニケーションを学んでしなやかな心をつくろう」

■講師= 産業カウンセラー 錦井 祐子さん

■内容= 仕事や日常生活における人間関係などのさまざまなストレスに気付き、よりよいコ ミュニケーションの取り方や対処法を学ぶことで、メンタルヘルスやハラスメント 防止にもつながることをお話しいただきます。

【会場】

|宮崎会場|…宮崎市民プラザ 4F ギャラリー (第4回を除く)

〒880-0001 宮崎市橘通西1丁目1番2号 ☎0985-24-1008

|西都会場|…西都コミュニテーセンター(第4回のみ)

〒881-0015 西都市聖陵町2丁目1 ☎0983-43-1111

■受講人員 = 各回100人程度

■受講の申込み =

① 申込先 … 県総合政策部人権同和対策課 研修担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

20985 - 32 - 4469

ファクス0985-32-4454

代表メール: jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

② 申込方法=

参加申込書を郵送、ファクス、または電子メールで提出ください。申し込みは先着 順に受け付け、定員になり次第締め切ります。締切日は、各回の1週間程度前まで。 参加申込書は町役場案内受付に置いてあります。メールで申し込みするときには、 参加申込書の内容を明記して送ってください。

【その他】

受講料、資料代などは無料です。交通費は受講者の負担となります。

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑦番窓口)

☎:52-1112 (直通) にお願いします。

◆ 家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部を補助します

「家庭用電動生ごみ処理機」とは、家庭の生ごみを堆肥化できる機械です。



生ごみの量が減り、処理後は臭いもなくなり肥料として 活用できます。

生ごみのリサイクルで、家庭の生ごみを減らしましょう。

■補助対象 = 次の要件に全て該当する人

- (1) 町内に住所があり、引き続き居住する人 ※法人を除く
- (2) 家庭で使用するために、町内または都城市内の販売店から電動生ごみ処理機を購入する人

※すでに購入済みの機械は対象外です

- (3) 電動生ごみ処理機購入費補助金を過去に一度も受けたことがない 世帯
 - ※1世帯で2台以上購入しても補助対象となるのは1台のみです
- (4) 町税の滞納がない人
- (5) 処理機の使用状況などに関する調査に協力できる人
- (6) 補助金の交付決定日から平成31年3月31日(日)までに購入 したもの

■補助金額=

本体購入金額の半額(100円未満は切り捨て)。ただし、3万円が上限です

- ※補助対象となるのは処理機本体の購入費(税込み)のみです ※取り付け費用・付属品代・配達料などは対象となりません
- ■受付期間=

平成31年2月28日(木)まで

町公式サイト http://www.town.mimata.lg.jp/

※予定件数に達し次第、終了となりますのでご了承ください。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ⑨番窓口) ☎:52-9082(直通)にお願いします。





①申請 =

【補助金交付の流れ】

	必要な書類	備考
1	補助金交付申請書	「補助金申請者」と「処理機の購入者」は同一人であること。
2	(補助金申請者の) 滞納のない証明書	町役場1階⑤番窓口 税務財政課で発行(手数料300円)
3	購入先の見積書	見積書には次の(1)~(5)が明記されている必要があります。 (1) 購入者氏名※「補助金申請者」と同じ氏名(フルネーム) (2)購入金額(税込み)※処理機本体の購入費(税込み)の記載があるもの (3)商品名※機種名や型番など (4)販売店名 (5)販売店の住所

②決定通知 = 環境保全係から「交付決定通知」または「不交付決定通知」を郵送します。

③購 入 = 補助金交付決定通知書の決定日から30日以内または平成31年3月31日(日)までのいずれか早い日までに販売店で購入してください。 ※町内および都城市内の販売店から購入することが条件となっています。 個人からの購入や、インターネットのサイト上での購入は補助の対象とな

りません。

④実績報告・請求書提出 =

	夫 根 和 古 『 雨 水 音 佐 山	
	必要な書類	備 考
1	補助金交付請求書	「補助金交付申請書」と同じ印かんを使用してください。 口座振込です。口座名義人は「補助金申請者」と同一であること。
2	領収書の <u>原本</u> ※コピーをとります。	領収書には次の(1)~(6)が明記されている必要があります。 (1)購入者氏名 ※「補助金申請者」と同じ氏名(フルネーム) (2)日付 ※記載の無いものは無効 (3)購入金額(税込み) ※処理機本体の購入費(税込み)の記 載のあるもの (4)商品名 ※機種名や型番などが記載されていること (5)販売店名 (6)販売店の住所 ※クレジットカードなどで購入した場合は、 その証明となるもの(お客さま控えなど)
3	メーカー保証書の <u>原本</u> ※コピーをとります。	販売店名が記載されているもの

- ⑤ 確定通知 = 環境水道課から交付確定通知を郵送します。
- (6) **交付(補助金の支払い)** = 補助金申請者の口座に補助金が振り込まれます。

※詳しくは環境保全係の窓口に問い合わせるか、町の公式サイトをご覧ください。 ※申請・請求に必要な書類は町の公式サイトからダウンロードできます。

◆ 都城高専教養講座「熊本城の今」の受講生を募集します

震災で被害を受けた熊本城の復旧工事の現場を実際に見に行き、建設業の 仕事を学習します。

■開催日時= 10月20日(土)午前8時30分集合~午後7時ごろ解散予定

■対 象 者= 中学生以上(保護者同伴が望ましい)

■募集人員= 30 人程度(先着順)

■講 師= 都城高専 建築学科教員

■集合場所= 都城高専 駐車場

■見学場所= 熊本県熊本市周辺(徒歩で移動)

■申込期限= 9月28日(金)必着

■講習料= 無料 ※保険料など別途 100 円が必要です。

■申込手続= 指定の教養講座申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。

はがき、メールの場合は次の記載事項を記入し、お申し込みください。

◇記載事項

- ①講座名 ②氏名(ふりがな)③性別 ④自宅の郵便番号・住所
- ⑤ 連絡先(日中連絡が取れる番号)⑥年齢 ⑦学校名・学年
- ⑦ 保護者氏名(ふりがな) ⑨保護者同伴の有無
- ◇メールで申し込む場合、数日たっても受付完了の連絡がなければメールが届いてない可能性があるため、お手数ですが電話で確認をお願いします。
- ◇受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。
- ◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講通知書」を送付します。
- ◇参加料は開講日に集めます。
- ◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本 | 校の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承 | ください。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。
- ※お申し込み・お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係(受付時間 平日午前8時30分~午後5時) 〒885-8567都城市吉尾町473番地1

E メール: kikaku@jim. miyakonojo-nct. ac. jp

◇募集案内・受講申込書は学校の公式サイトからダウンロードできます。

URL = http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html

保健と福祉(一般)

◆ 子宮頸部がん検診(集団検診)を実施します

本県は、子宮がんが原因で亡くなる人の割合が全国に比べて高い状況にあります。 また、子宮がんにかかる人の割合も高く、30歳~40歳代で増える傾向にあります。 がんになるリスクや死亡のリスクを減らすためにも、定期的に子宮がん検診を受診 しましょう。

受診を希望する人は、町健康管理センターにお申し込みください。

受診を希	望する人は、町健康管理センターにお申し込みください。
	20歳以上の女性のうち 和暦で奇数年生まれ の人(例:平成9年・昭
	和51年)
対 象 者	※妊娠中または妊娠疑い、不明の人は受診できません。
	※月経中で出血量の多い人は正確な判定ができない場合がありますの
	で、できるだけ受診は避けてください。
	問診と視診と細胞診検査
│ │検診内容	視診→子宮頸部の状態を確認します。
快砂闪台	細胞診検査→細胞採取用のブラシで子宮頸部の粘膜を軽くこすり、
	細胞を採取します。
	① 11月6日(火) 午前・午後
	② 11月7日 (水) 午前のみ
 日 程	時間:【午前】9時~10時、【午後】1時30分~2時30分
1 1 1 1 1 1	※午前と午後に分けて予約を受け付けます。
	※一日に受診できる人数には限りがありますので、必ず予約してくだ
	さい。
場所	町健康管理センター
	1,400円(検診費用4,644円のうち3,244円は町が負担します)
	※ただし、次の①~③に当てはまる人は料金が免除になります。
	① 保護世帯の人 … 福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書
個人負担	の交付を受け、検診当日にお持ちください。
料 金	② 75歳以上の人 … 検診当日に保険証をお持ちください。
	③ 子宮がんクーポン券の対象者(平成9年4月2日~平成10年4月
	1 日生まれ)… 検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証
	明書(保険証など)をお持ちください。
	◎予約をした人には、検診日が近くなってから受診票一式を送付しま
その他	す。
	◎月経以外に出血がある、閉経したのに出血があるなど気になる症状
	がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください。

※お申し込み・お問い合わせは、町健康管理センター

☎:52-8481(直通)にお願いします。



保健と福祉 (子ども)

◆ 9月末に、子ども医療費助成の対象者へ受給資格者証を 郵送します

平成30年10月診療分から、子ども医療費助成を拡充するに当たり、対象となる小学生に受給資格者証を郵送します。

1. 対象者

本町に住所がある小学1年生~小学6年生

- ※ただし、次の人を除きます。
- ○<u>先に郵送している受給資格認定申請書をまだ提出していない人。</u> ※まだの人は早急に提出してください。医療費助成を受けることができません。 無くしてしまった人、まだ届いていない人はご連絡ください。
- ○生活保護法による保護を受けている人。
- ○母子父子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成など、他の医療費助成を 受けている人。一部、併用可能な医療費助成(育成医療・小児慢性特定疾患医 療費助成など)もあります。詳しくはお問い合わせください。

2. 受給資格者証について

9月下旬を目処に、黄色の受給資格者証を郵送する予定です。

10月1日以降、県内の病院や薬局を受診するときに、保険証と一緒に提示することで、医療費の助成を受けることができます。

- ※ただし、次のような場合は医療費助成を受けることができません。
- ○病院や薬局で受給資格者証を提示しなかった場合
- ○健康保険が適用されない場合
- ○交通事故など、第三者行為による診療の場合
- ○学校での負傷や疾病など、独立行政法人日本 スポーツ振興センターの災害共済給付の対象 となる場合
- ○学校保健安全法「医療券」で受診する場合
- ○本町外へ引っ越した場合
- ○県外の病院や薬局を受診した場合(払い戻し の手続きが必要ですので、領収書を必ず保管 してください)

見本です。 実際の受給資格者証 は「黄色」の用紙です。

受	給者番号		1	2	3	4	5	6	7
子ども	ふりがな 氏 名	みまた みらい 三股 未来 女							
	生年月日	平成	₹23£	F4月	2日				
	住 所	三朋	žII.	7	े 1 के	番地	1		
本	, 動期間						1日 31日		
交	付年月日	平成	₹30	N	1	В			
	行機関名 及び印	宮崎	県北	比諸!	県郡	三肢	町長		では
自	己負担額	【外:	院】E 来】1 局】1	,000	円/1	診療	報酬	明細書	#1#1
公費	負担者番号	8	1	4	5	0	5	6	1

3. 各種届け出について

次のような場合は、届け出が必要です。

こんなとき	必要な届け出	持ってくるもの
①健康保険証が変わったとき		①新しい保険証と印かん
②住所、氏名が変わったとき	亦軍只	②受給資格者証と印かん
③口座を変更したいとき	変更届	③変更したい口座の通帳、または
		キャッシュカードと印かん
④町外へ引っ越すとき		4 ~ 7
⑤生活保護を受給するようになったとき		受給資格者証と印かん
⑥子どもが死亡したとき	喪失届	
⑦子どもを扶養しなくなったとき		(\$,\$)
(施設入所や、別の人が扶養するとき)		
⑧受給資格者証を無くした、破れ		⑧印かん
た、汚れたときなど	再発行申請書	

4. 医療機関の適正受診にご協力ください。

県と町の財源で実施している乳幼児の医療費助成と違い、<u>小学生と中学生の医療費助成</u> **は 町のみの財源で行う事業です。**過度な受診を控えることで、町の負担が軽くなり、 小学生と中学生の医療費助成を長く続けていくことができます。医療機関の適正受診に ご理解・ご協力をお願いします。

①「かかりつけ医」「かかりつけ薬局(薬剤師)」をもちましょう。 できるだけ自宅の近くに「かかりつけ医」「かかりつけ薬局(薬剤師)」をもちましょう。

薬局を一カ所にまとめることで、ひと月の自己負担が安くなります。

②診療時間内の受診を心がけましょう。

時間外診療は料金が割増です。やむを得ない場合を除き、時間外受診は控えましょう。

③はしご受診はやめましょう。

病気やけがの治療中に、自分の判断で受診先を変える「ハシゴ受診」は、身体的にも経済的にも負担になります。

④後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう。

後発医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分で同じ効能・効果を持つ医薬品のことで、先発医薬品より安価で経済的です。

⑤「小児救急電話相談」を利用しましょう。

救急外来は、緊急を要する重症患者を治療するためのものです。夜間や休日、子どもの 受診が必要か判断に迷ったら、「小児救急電話相談」を利用しましょう。ダイヤル番号 「#8000」で、小児科医や看護師から対処法や受診する医療機関についてアドバイス を受けることができます。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060(直通)にお願いします。

保健と福祉(高齢者)

◆ 就業支援講習会「介護職員初任者研修」の受講生を募集 します

県内のひとり親家庭の母、父と寡婦を対象に、就業支援講習会「介護職員初 任者研修」を開催します。

■対象者=・県内のひとり親家庭の母、父と寡婦

・講習会の全日程に出席できる人

■講座内容= 介護職員初任者研修(92時間)

場所 … 日南高等職業訓練校(日南市大字益安888番地) 定員 … 13人程度(定員になり次第受付を終了します)

■開催日時= 10月1日(月)~平成31年1月31日(木)の月曜・木曜日(祝日を除く)午後6時30分~9時30分

■受講料=無料※ただし、テキスト代5,600円は受講生負担

■申込方法= 次の①・②を用意して、県母子寡婦福祉連合会に提出してくだ さい。

> ① 平成30年度就業支援講習会受講申込書 申込書は県母子寡婦福祉連合会の公式サイトからダウン ロードするか、町役場福祉課に取りに来てください。

> ② 「児童扶養手当証書」または「ひとり親家庭等医療費受給 資格者証」の写し

※お申し込み・お問い合わせは、

県母子寡婦福祉連合会

〒880-0007 宮崎市原町 2-22 (宮崎県福祉総合センター内)

☎/ファクス:0985-22-4696

公式サイト http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren/index.html にお願いします。

◆ 公園施設管理補助講習の受講者を募集します

公園施設管理全般に必要な基礎知識と、樹木剪定作業や除草・草刈り作業などを学習します。作業時の安全対策を踏まえた機械器具の取り扱い方法を習得し、関連業務での就業を目指します。

■講習期間= 9月25日(火)

■講習時間= 1日

■締 切 日= 9月18日 (火) 必着

■募集人員= 10人

■受講料=無料

■実施場所= 町シルバー人材センター (北諸県郡三股町樺山3890-5)

(北諸県郡二股町樺山38

■対 **象 者**= ・現在シルバー人材センター会員で、センターでの就業を希望 する人

> ・おおむね60歳以上で今後シルバー人材センターに入会する 意思があり、関連分野での就業を希望する人

■申込方法= ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある申込 用紙に必要事項を記入して申し込むか、県シルバー人材センタ ー連合会にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合せは、

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎:0985-31-3775、ファクス:0985-31-3776
にお願いします。



◆ フォークリフト作業者講習の受講者を募集します

フォークリフト資格取得を目指し、倉庫管理、運輸・物流関係、製造工場などでの荷物搬入や積み込み作業ができるよう技術を習得し、関連分野での就職を目指します(普通自動車運転免許所持者に限ります)。

■講習期間= 10月1日(月)~10月10日(水) ※十曜・日曜を除く7日間

■締 切 日= 9月18日 (火) 必着

■募集人員= 10人

■実施場所= 都城ドライビングスクール (都城市高城町桜木2281番地2)



■受講料=無料

■対 **象 者**= 就職を目指している 5 5 歳以上の人 ※ハローワークの求職登録が必要です

■申込方法= ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある申込書を、県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込みください。受け付け後、受講者選考を行います。

※お申し込み・お問い合わせは 公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会 宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎:0985-31-3775、ファクス:0985-31-3776
にお願いします。

◆「脳はつらつ倶楽部」の参加者を募集します

スクエアステップで体を動かしながら、認知機能低下を予防しましょう! スクエアステップとは、認知症予防・転倒予防効果が科学的に証明されたもので、 横に4個、縦に10個正方形が描かれたマットの上を、さまざまなステップを踏みながら歩くことで脳と体を使い、認知機能の低下と転倒を予防します。

■日 時= 初回:10月10日(水)※全10回 午後1時30分~3時

■場 所= 「元気の杜」 大会議室

■対象 者= 町内在住の65歳以上の人

■募集人員= 35人 (定員になり次第締め切ります)

■参加費= 無料

■講 師= 鹿屋体育大学 中垣内 真樹 教授

■申込締切= 10月3日(水)

※10回コースの日程と内容 ※開催時間は全コース午後1時30分~3時まで

	月日	場所	内 容
1	10月10日(水)	元気の杜	スクエアステップと認知症との関係(講
			話と実践)
2	10月17日(水)	町健康管理	スクエアステップ講座(実践)と初回評
		センター	価テスト
3	10月24日(水)	元気の杜	
4	10月31日(水)	元気の杜	スクエアステップ講座と実践
5	11月7日 (水)	町健康管理	運動による脳への影響と楽しみながら
		センター	体を動かす練習
6	11月14日(水)	元気の杜	
7	11月21日(水)	町健康管理	スクエアステップ講座と実践
		センター	リーダー養成について
8	11月28日(水)	元気の杜	
9	12月5日(水)	元気の杜	スクエアステップ講座(実践)最終評価
			テスト
10	12月12日(水)	元気の杜	認知症の予防とこころの持ち方講座と
			ステップ実践

※内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。また、開催場所が町健康 管理センターの日がありますので、ご注意ください。

※簡単な実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。また上履き(靴) と水分補給のための飲み物を各自お持ちください。

※お申し込み・お問い合わせは、

地域包括支援センター 電:52-8634(直通)にお願いします。



農林畜産業関連

◆ 畜産堆肥の適正処理と悪臭対策をお願いします

農業者の皆さんへ

堆肥散布後は早めに耕運しましょう!

耕作地での堆肥の悪臭やハエの発生による苦情が、多く寄せられています。 農業者の皆さんは、完熟した堆肥を使用し、堆肥散布後は早めに耕しましょう。また、野焼きは風向きなどに注意し、必要最小限にしましょう。特に、 住宅隣接農地は、周辺への配慮をお願いします。

町民の 皆さんへ

環境保全型農業へのご理解をお願いします!

環境保全型農業 (エコ農業) を行うには、堆肥などの利用が必要です。堆 | 肥は、臭いを伴う場合があります。また害虫駆除のため、野焼きが必要とな | る場合があります。農業は本町の耕作地や食を守る大切な産業です。皆さん | のご理解をお願いします。



※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係 (3階 ⑫番窓口)

☎:52-9088 (直通) にお願いします。

◆ 平成31年度分「電気防護柵 (イノシシ用)」の申し込み を受け付けます

平成31年度「宮崎県鳥獣保護区被害防止対策事業」に基づき、電気防護柵(イノシシ用)の申し込みを受け付けます。

※今回は、平成31年度の予算要望のための聴き取りであり、要望どおりに実施できるとは限りません。

■補助対象 = 防護用施設(電気防護柵 : イノシシ用)

■補助条件 = ①有害獣の被害が多発している農耕林地

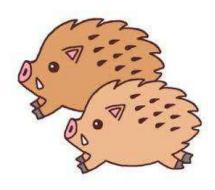
②電気防護柵の長さが原則として200行以上あるもの

■標準事業費 = イノシシ用 …11万8,000円 (柵の延長が500%のとき)

■基準補助率 =個人負担金3分の1 (※県補助金3分の1、町補助金3分の1)

■申込期限 = 10月5日(金)まで

※申し込みは、原則として希望者本人が農業振興課 農林整備係までお越しく ださい。



※お申し込み・お問い合わせは、

農業振興課 農林整備係 (3階 ⑫番窓口)

☎:52-9089 (直通) にお願いします。

相談

◆「全国一斉! 法務局休日相談所」を10月7日(日) に開設します

宮崎地方法務局では、「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期	日	10月7日(日)
時	間	午前10時 ~ 午後4時 ※要予約
場	所	都城市中央公民館大会議室
相談	内容	登記(売買・相続など)、遺言、成年後見、境界問題、戸 籍、近隣間のトラブル、人権問題など
相調	炎員	法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権 擁護委員

※事前の予約が必要です。

- ■予約時間 = 午前8時30分 ~ 午後5時15分(土曜、日曜・祝日を除く)
- ■予約締切 = 10月5日(金) 午後5時15分



※お問い合わせは、宮崎地方法務局都城支局総務課

◆ 町福祉・消費生活相談センタ—では相談を 受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな 相談を受け付けています。

次のような内容でお困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。

■相談内容

<消費生活に関する相談>

- ・借金(多重債務)や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除

• 架空請求詐欺

・インターネットでの消費者取引

<福祉に関する相談>

・心や体の健康

- ・人間関係の悩み(職場・学校・家庭など)
- 女性相談
- ・ D V被害相談

■相談日:月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

時間:午前9時~正午、午後1時~4時





▮ ※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

☎:52-0999 にお願いします。

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	9月15日(土)毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時~5時ごろ※受け付けは午後3時までにお願いします。
場所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	 ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します (一部、材料費などが掛かることがあります)。ただ し、破損がひどい物、欠品がある物は、修理できない 場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承 ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピ ューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮 く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



※お問い合わせは、代表:横山健一 ☎:51-0241 または、

増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行います。

〇相談日: 毎週月曜·水曜·金曜日

〇時 間: 午前9時~午後5時

○場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎:52-1246 にお願いします。